

日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 日向東臼杵広域連合（以下「広域連合」という。）を構成する市町村で計画する次期広域最終処分場建設にかかる各種計画を検討するうえで、広く専門家や住民の意見を聴くため、日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次期広域最終処分場建設について、必要な事項を検討する。

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから日向東臼杵広域連合長（以下「連合長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 最終候補地該当地区の代表者
- (4) その他連合長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期の途中で交代があった場合又は、必要があると認めるときは、連合長が新たな委員を委嘱することができる。
- 3 前項において委嘱された新たな委員の任期は、他の委員と同じ残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(開催方法)

第7条 委員会の会議は、原則として公開するものとする。

- 2 委員長は、会議内容が次の各号のいずれかに該当するときは、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - (1) 日向東臼杵広域連合情報公開条例第7条に規定する不開示情報に関する事項
 - (2) その他会議を開示することにより、公正・円滑な会議が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる事項
- 3 委員長は、会議の開催時又は会議の進ちょく途中において、前項各号に掲げる事項

に該当するおそれが生じたとき又は委員からその旨の指摘があったときは、委員会に諮り、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 4 委員長は、前項の規定により非公開とする場合には、傍聴者に対し理由を説明するものとする。
- 5 委員長は、効率的な会議運営等のため必要と認める場合には、オンライン（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができる方法をいう。）を活用して会議に参加させることができる。
- 6 委員がオンラインの方法によって会議に参加しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。
- 7 前項の許可を得て会議に参加した委員は、当該会議に出席したものとみなして、この要綱の規定を適用する。
- 8 オンラインの方法によって参加する委員がある場合における会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（会議録）

第8条 委員長は、次に掲げる事項を記載した委員会の会議録を作成し、保存するものとする。

- (1) 委員会の会議の開催年月日
- (2) 出席した委員の氏名
- (3) 会議に付した案件
- (4) 議事の内容
- (5) その他必要と認める事項

2 委員会の会議録は、適宜公開するものとする。ただし、前条の会議の一部又は全部が公開されなかったときは、この限りではない。

（守秘義務）

第9条 委員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。ただし、広域連合が公表した情報については、この限りではない。

（事務局）

第10条 委員会の庶務は、広域連合事務局において行う。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に際し必要な事項は、委員長が委員に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

次期広域最終処分場建設検討委員会委員

区分	氏名	所属役職名	備考
学識経験者	土手 裕 <small>どて ゆたか</small>	宮崎大学工学部教授	廃棄物処理
	大榮 薫 <small>おおえ かおる</small>	宮崎大学工学部准教授	地下水
	佐伯 雄一 <small>さえき ゆういち</small>	宮崎大学農学部教授	土壌肥料学 土壌微生物学
	原田 隆典 <small>はらだ たかのり</small>	宮崎大学工学部名誉教授	騒音 振動
環境団体	山田 大志 <small>やまだ ひろし</small>	NPO法人五ヶ瀬川流域 ネットワーク 理事長	
住民代表	菊田 正光 <small>きくた まさみつ</small>	美郷町区長会長	
	小野 圭一 <small>おの けいち</small>	美郷町花水流地区 区長	
連合長が必要と 認める者	松本 恵喜 <small>まつもと けいき</small>	美郷町花水流地区	公募委員
	小野 和久 <small>おの かずひさ</small>	美郷町小川地区	公募委員